



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・甲でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

	問 合 先	と ころ
街かど デイハウス	なみき ☎ 628・4166	玉瀬町 29-21
	てくてく東奈良 ☎ 646・9320	府宮住宅集会所 (東奈良二丁目 1)
	たまちゃん ☎ 635・4002	水尾二丁目 7-39
	コアな仲間 ☎ 629・5366	白川一丁目 3-27
コミュニティ デイハウス	とんとん ☎ 627・5517	上中条一丁目 8-2
	ふくろうハウス ☎ 623・8777	蔵垣内三丁目 14-23
	日向 ☎ 646・5453	総持寺一丁目 14-16
	オアシス平田 ☎ 665・8011	中津町 16-22-401
	かるがも ☎ 637・8108	鮎川二丁目 26-21
	デイスポット駅前らんど ☎ 633・7587	中総持寺町 3-25
	ほづみ ☎ 601・0365	下穂積一丁目 3-1-3
	ふくろうハウス上野 ☎ 643・9092	上野町 16-9
	ふれあいぽっぽ ☎ 627・8903	上穂積二丁目 1-10
	ほっとスル ☎ 655・4308	沢良宜浜三丁目 19-15
	ハーモニー ☎ 631・1414	西駅前町 13-16
	なごみの里和楽 ☎ 623・2612	西田中町 4-22-102
	しょう安 ☎ 643・2380	安威一丁目 5-18
	山手台ななつ星 ☎ 658・5639	山手台福祉プラザ 2 階 (山手台七丁目 2-20)
	ふれんず ☎ 622・0040	駅前三丁目 2-1
	雲見坂広場 ☎ 070・1744・2940	高田町 7-16
ぽっぽ大池 ☎ 633・1080	大池二丁目 28-6	



福祉・人権

高齢者がいっしょサービスの
ご利用を

対在宅で生活しているおおむね65歳以上の要支援・要介護認定者で、認知症高齢者日常生活自立度がランクⅡ以上の人、**内**認知症高齢者の外出時の付き添い、家族が外出時等の見守り、1回2時間以内、1か月当たり10時間

以内、**¥**1時間500円、**申**長寿介護課 ☎ 620・1637

街かどデイハウス・

コミュニティデイハウスのご利用を

所左表のとおり、**対**65歳以上の市民事業対象者、要支援1・2の認定を受けた人はコミュニティデイハウスの利用可、ただしケアプラン作成等の手続き要、**内**健康チェック、転倒しない身体づくり、認知症予防、**口**腔ケア、趣

【付加年金】国民年金の定額保険料(月16540円)に付加保険料(月400円)を上乗せして納めると、65歳から次の式で計算した額(200円×付加保険料を納めた月数)が老齢基礎年金額に加算されます。ただし、国民年金基金に加

第1号被保険者への独自給付



健康保険・年金

9月21日は世界アルツハイマーデー
国際アルツハイマー病協会と世界保健機関は、9月を世界アルツハイマー月間、21日を世界アルツハイマーデーと定め、市では、認知症に関する普及啓発を行います。**問**相談支援課 ☎ 655・2758



味活動、昼食、**備**日時・費用・手続き等はお問い合わせください。**問**各施設または長寿介護課 ☎ 620・1637

夜間・休日窓口を開設

～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な人は猶予制度がありますので、詳細はお問い合わせください。

時【夜間】9月14日(月)・28日(月)、午後8時まで、**【休日】**27日(日)、午前9時～午後5時、**所**①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所本館2階13番窓口、**備**夜間と休日は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。**問**①保険年金課(徴収) ☎ 620・1631、②収納課 ☎ 620・1616



本館東玄関横

入している人、保険料免除等の承認を受けている期間は、付加保険料を納められません。

【寡婦年金】 第1号被保険者として保険料納付期間（保険料免除期間含む）が10年以上ある夫が、何の年金も受けずに亡くなった場合、10年以上継続して婚姻期間があり、夫によって生計維持されていた妻が、60歳から65歳になるまでの間、夫が受けられるはずだった老齢基礎年金額の4分の3を受けることができません。ただし、寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金を請求することができません。

【死亡一時金】 第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなった場合、生計を同じくしていた遺族（配偶者、子等）に支給されます（支給額は保険料納付済み期間に応じて12〜32万円）。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受けることができる場合は支給されません。☎保険年金課（年金） ☎620・1632

国民年金第1号被保険者の産前・産後期間保険料免除制度

時 出産日（予定日）が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠は3か月前から6か月間）、**対** 国民年金第1号被保険者で産前産後の人、**申** 出産予定日の6か月前から、年金手帳、母子健康手帳等出産日（予定日）がわかるもの、

身分証等本人確認書類、家族が代理申請する場合は来庁者の身分証（別世帯の場合は委任状）を、保険年金課（年金） ☎620・1632

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

時 9月8日（火）、午前10時〜正午・午後1時〜4時、1人15分間程度、**所** 保険年金課、**定** 先着15人、**内** 国民年金、厚生年金等、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、職歴メモ、身分証（顔写真付き以外は2点必要）等、本人以外の場合は指定の委任状、**申** 9月1日、午前9時から、同課（年金） ☎620・1632

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓



口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時 9月7日（月）・16日（水）・25日（金）、午前9時10分〜正午・午後1時10分〜4時、**所** 保険年金課、**定** 各日先着6人、**内** 障害基礎年金受給手続に関する相談（障害厚生年金除く）、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等（本人以外の場合は委任状）、**申** 同課（年金） ☎620・1632

税金

今月の納付（9月30日頃まで）

- 固定資産税（償却資産含む）・都市計画税第3期分
 - 介護保険料普通徴収第6期分
 - 国民健康保険料普通徴収第4期分
 - 後期高齢者医療保険料普通徴収第3期分
 - 下水道事業受益者負担金・分担金、公設浄化槽分担金第2期分
- 忘れずに納めてください。

認定長期優良住宅に係る固定資産税減額

認定長期優良住宅を新築した場合、申告により翌年度以降の家屋に係る固

市税のクレジットカード決済を開始

9月1日から、クレジットカードで市税を納付（上限30万円）できるようになります。スマートフォン等のアプリ「モバイルレジ」をダウンロード（右図読み取り）し、ご利用ください。



■納付額に応じて決済手数料がかかります。納付期限切れやコンビニ収納用バーコードがない納付書は利用できません。要件・利用方法等詳細は市HP参照。☎収納課 ☎620・1616



定資産税が減額されます（都市計画税と土地部分の固定資産税は減額なし）。また、この減額措置と新築住宅の減額措置とは重複して受けられません。**対** 再来年3月31日までに一定基準を満たすものとして審査指導課の認定を受けて新築された住宅のうち、当該家屋



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは画・国でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

の半分以上が居住部分で、住宅部分の床面積が50㎡（二戸建以外の賃貸住宅の場合は40㎡）以上280㎡以下の住宅、
画新築後5年間（3階建以上の耐火・準耐火住宅は7年間）、住宅部分の固定資産税（1戸あたり120㎡相当分まで）の2分の1を減額、**甲**申告書（資産税課で配付、市HPからダウンロード可）、認定長期優良住宅であることを証する書類（写）を、資産税課 ☎620・1615

バリアフリー改修に伴う固定資産税減額

バリアフリー改修を施した場合、申請により翌年度の固定資産税が減額されます（都市計画税と土地部分の固定資産税除く）。

画65歳以上または要介護・要支援認定、障害者認定のいずれかを受けている人が居住し、新築後10年以上経過した床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅（賃貸住宅除く）、**工**再入来年3月31日までに自己負担50万円を超える改修工事（廊下の拡幅、階段の勾配緩和、浴室・便所の改良、手すりの取り付け、床の段差解消、引戸への取り替え、床表面の滑り止め化等）、**改**改修工事完了の翌年度分限り固定資産税（家屋の100㎡相当分まで）の3分の1を減額、**時**申告書（資産税課で配付、市HPからダウンロード可）、改修工事明細書・写真等関係書類、費用の分かる領収書

（写）、補助金等を受けている場合は内容を確認できる書類を、工事完了日から3か月以内に、同課 ☎620・1615
市税の納付は、便利・安全・確実な口座振替のご利用を

新規に口座振替を希望する人は、取扱金融機関または収納課で申し込んでください。

画市・府民税（普通徴収分）、固定資産税（償却資産含む）・都市計画税、軽自動車税（種別割）、**時**預（貯）金通帳、通帳届出印鑑、市税納税通知書または領収証書、**備**甲込用紙は市内金融機関または同課に設置（市外金融機関を利用する場合は、電話で同課から取り寄せ可）。**甲**取扱金融機関または同課 ☎620・1616

教育・子ども

教育委員会定例会の開催

時9月29日（火）、午後2時から、**所**市役所南館10階大会議室、**備**内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**画**教育政策課 ☎620・1680

青少年問題協議会専門部会の開催

時10月8日（木）、午後4時から、**所**上中条青少年センター青少年ホール、**定**先

着5人（当日空きがあれば傍聴可）、**備**一時保育は9月28日まで必要申込、**甲**電話またはファックス（住所・氏名・電話番号を記入）で、社会教育振興課 ☎622・5180、**画**622・9858

夜間学習室のご利用を

時9月19日（土）24日（木）、午後6時～9時、**所**葦原多世代交流センター、**対**市内在住の中学生、**画**学習室等での自習、**画**同センター ☎637・2422

不登校・ひきこもりで悩む保護者の相談窓口

時9月11日（金）、午後2時～4時、**所**沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館、**対**ひきこもりや不登校等の子どもの保護者、**定**先着3人、**画**相談員と面談、**甲**前日までに、電話でひきこもり家族支援ネット ☎090・9257・3903、**画**ユースプラザ「ベンポスタ・ぱーちスペース」 ☎655・3761

まちづくり

都市計画の変更等の説明会

時9月24日（木）、午後7時から、26日（土）、午前10時から・午後2時から、**所**市役所南館10階大会議室、**対**市民、**画**阪急茨木市駅西地区の都市計画変更等、**甲**9月23日までに、電話またはファックス・メールで、市街地新生

課 ☎655・2761、**画**620・1730、
 shigaichi@city.ibaraki.lg.jp

8月30日～9月5日は建築物防災週間

建築物の所有者や管理者は維持管理と定期報告を徹底し、防災に努めましょう。**画**審査指導課 ☎620・1661

空家活用提案を募集

空家の利活用を促進するため、地域に開かれた活用方法の提案を募集します。採択された場合、提案事業を実現するための改修費を一部補助します（最大250万円）。空家の所有者、空家を活用したい人は申込の前にご相談ください。**甲**9月1日～30日（相談は18日まで）、**画**居住政策課 ☎655・2755



8月30日～9月5日は防災週間

8月30日～9月5日は防災週間、9月1日は防災の日です。災害を防止し、



来年度 市立・私立 幼稚園等園児 を募集

■ 市立幼稚園・認定こども園(1号認定子ども)

市内在住の3歳児(平成29年4月2日～30年4月1日生まれ)、4歳児(平成28年4月2日～29年4月1日生まれ)、5歳児(平成27年4月2日～28年4月1日生まれ)、幼稚園は4・5歳児のみ、定表1のとおり、多数の場合は抽選と同時待機の順番を決定、詳細は市HP参照、10月1日～7日(土・日曜日除く)、午後2時30分～4時30分に、必要書類(9月1日から市立幼稚園・認定こども園、保育幼稚園事業課で配付)を直接、入園希望の市立幼稚園・認定こども園、または郵送で、〒567-8505 同課 ☎620・1638

■ 私立幼稚園

所・定・間表2のとおり、申請書の配付は9月1日から、受付は10月1日からです。詳細は各園にお問い合わせください。

■ 私立認定こども園(1号認定子ども)

所・間表3のとおり、詳細は各園にお問い合わせください。

■ 幼児教育・保育無償化について

無償化の対象や手続き等詳細は、市HP(右図読み取り)をご確認ください。



【表の補足説明】

- ※1 1号認定子どもは教育部分を利用する子ども、2号認定子どもは教育+保育部分を利用する子ども。2号認定子どもの募集は10月号で掲載予定
- ※2 定員から10月1日時点での今年度3・4歳児の人数を差し引いた人数を受付。今年度4歳児の人数が定員に達している場合、11月中旬から待機の受付(先着順)。
- ※3 申込者全員を受付。
- ※4 保育園下穂積キッズは来年4月1日、認定こども園へ移行予定。



表1 市立幼稚園・認定こども園(1号認定子ども)募集一覧※1

園名	3歳児	4歳児	5歳児
認定こども園 茨木幼稚園 太田幼稚園 西幼稚園 福井幼稚園 水尾幼稚園	各17人	各27人※2 62人※2 27人※2 62人※2	各27人※2 62人※2 27人※2 62人※2
北幼稚園 郡幼稚園 沢池幼稚園 東雲幼稚園 庄栄幼稚園 玉島幼稚園 天王幼稚園		各35人 各70人 35人 各70人	※3

表2 私立幼稚園児募集一覧

園名	所在地	電話番号	定員(人)		
			3歳児	4歳児	5歳児
安威幼稚園	南安威二丁目3-23	643・4642	150	25	-
鮎川幼稚園	鮎川三丁目3-24	634・5452	75	7	-
茨木高美幼稚園	小川町7-3	622・2052	30	若干名	若干名
茨木東邦幼稚園	橋の内二丁目10-2	634・0731	35	42	-
茨木みのり幼稚園	水尾三丁目1-41	632・2771	120	-	-
大阪体育大学浪商幼稚園	学園町1-1	634・3141	120	若干名	-
春日幼稚園	下穂積三丁目7-29	622・4601	30	-	-
郡山敬愛幼稚園	新郡山二丁目30-5	641・1100	160	15	若干名
サニー幼稚園	山手台三丁目31-19	649・5152	30	35	-
天王学園幼稚園	大正町3-15	635・4000	95	-	-
めぐみ幼稚園	春日三丁目12-8	622・2739	40	若干名	若干名
りんでん幼稚園	白川一丁目11-1	633・1212	100	10	10

表3 私立認定こども園一覧

園名	所在地	電話番号
安威たんぼぼ学園	南安威二丁目1-13	643・4929
あいの三島こども園	三島町2-28	622・2095
うたさくこども園	豊原町13-8	641・1122
彩都保育園	彩都あさぎ五丁目12-2	641・8645
たんぼぼ学園	玉櫛一丁目3-1	632・6669
たんぼぼ中条学園	東中条町8-6	627・0555
たんぼぼtriangle学園	玉櫛二丁目11-24	646・8333
ときのはこども園	平田一丁目29-31	638・2233
認定こども園いばらき大谷学園	別院町3-31	624・0203
認定こども園いぶきの丘学園	東太田一丁目4-10	626・0088
認定こども園おとのは学園	平田一丁目29-38	637・1122
認定こども園くるみ敬愛保育園	沢良宜東町14-35	630・1313
認定こども園郡山敬愛保育園	新郡山二丁目2-20	640・0202
認定こども園こどもの園敬愛保育園	中穂積三丁目1-22	645・0005
認定こども園彩都敬愛幼稚園	彩都あさぎ五丁目7-4	640・1212
認定こども園さんすい学園	東太田三丁目8-3	626・9047
認定こども園白川敬愛保育園	白川二丁目13-25	637・1313
認定こども園たちばな保育園	片桐町14-10	622・2777
認定こども園玉櫛たちばな保育園	東奈良二丁目8-21	632・5821
認定こども園ちとせ学院	庄二丁目7-35	626・2191
認定こども園ちとせ学院 Due 南茨木	沢良宜西一丁目10-31	638・9191
認定こども園ちとせ学院めぐみの森	戸伏町13-35	626・1606
認定こども園豊原学園	豊原町14-14	640・0017
認定こども園中穂積敬愛保育園	中穂積一丁目2-31	631・1818
認定こども園東さくら保育園	桑田町24-18	632・4807
花たちばな認定こども園	稲葉町16-14	665・6500
山手台保育園	山手台三丁目28-23	649・0874
(仮称)認定こども園しもほづみキッズ※4	下穂積三丁目5-30	627・2541



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

大阪 880万人 訓練

Osaka 8.8million drill

府では大地震の発生を想定し、いざという時に自分の身を守る行動ができるよう、府内全域で大阪880万人訓練を行います。訓練を通じ、災害時の情報

大阪880万人訓練を実施



被害を最小限に抑えるため、家庭や職場で話し合い、危険箇所や非常持出品の点検、緊急時の連絡先や避難場所の確認等をこの期間に実践しましょう。市では、洪水・内水ハザードマップや地震防災マップ等の啓発冊子を危機管理課で配付しています。問 同課 ☎ 620・1617

市からと称し、検査や修繕等を口実に家庭を訪問し、宅内の下水道や下水ますの清掃・修理、浄水器の販売、水質検査、家庭内の水道管洗浄等をして、高額な代金を請求するなどの悪質な業者による被害が多発しています。市で

悪質業者にご注意を

市では、放火（疑い含む）による火災件数が昨年度第1位でした。全国でも毎年放火による火災が第1位です。放火による火災を防ぐために次のことに注意しましょう。▼ゴミは収集日の朝に出す、▼防犯灯等を設置し、家の周囲や駐輪場を明るくする、▼家のまわりは整理整頓して燃えやすいものを置かない、▼自動車・オートバイ等のボデイカバーは防災製品にする、▼空き家・倉庫等は施錠する、▼地域で声をかけ合う等、放火されにくい環境をつくる。問 予防課 ☎ 622・6950

放火にご用心

入手や行動を考えましょう。
時・内 9月4日(金)、午前9時30分頃 屋外スピーカーによる放送、午前9時33分頃 府から・午前9時35分頃 市から地域の携帯電話（対応機種のみ）にエリアメール・緊急速報メールの一斉配信、備通話中か電源オフの状態でない限り、マナーモードでも着信音が鳴ります。問 府民お問合せセンター ☎ 06・6910・8001

ATOCHI NEWS

どうなる？ 市民会館跡地エリア

問 市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757

Vol.1 IBALAB@広場オープン！

市民会館跡地エリアのキーコンセプトは「育てる広場」。令和5年度の完成をめざして、中央公園南グラウンド側に新施設、芝生広場の設計を進めており、市民会館があった場所は、色々な社会実験や活動を試す期間限定の広場「IBALAB@広場」として、部分ごとにオープンしています。

「IBALAB@広場」には二つのテーマがあります。一つ目が「最初から禁止しないこと」。公園によっては、ボール遊びやスケートボード禁止などの看板がありますが、ここでは、最初から禁止はしません。まずは「できること」を考え、それを続けるために必要な工夫やルールをみんなで作っていきます。二つ目は「ハーフメイド」。公園内のベンチなどを始め、使い方のルールも、実際に使っていくなかで、よりよいものにするために足したり変えたりしていけるような広場をめざします。

「行けば何かやっている IBALAB@広場」の使い方はあなた次第。まずは一度ふらっと立ち寄ってみてください。今後は、広場の運営・企画・管理に関わり、コーディネーター的役割をお願いする人の募集も検討しています。皆さんの参加をお待ちしています！



広場について考える
オンラインワークショップの様子

いばらき 大学探訪

今月は
大阪行岡医療大学

企画課
☎620・1605



理学療法士を育てる大学

平成24年に総持寺で開学した大阪行岡医療大学は、リハビリテーションの専門職である理学療法士を養成しています。理学療法士は、高齢者やけがをした人々が、起きる、立つ、歩くといった生活に必要な不可欠な動作を、自立して行えるよう支援する国家資格の専門職です。

同大学は、系列病院と連携しているため、最先端技術や経験豊富な医療の専門家のリアルな知識を学べる環境が整っており、普段から医療現場を肌で体感することができます。こうした環境・経験を通して、医療人としての自覚とプライドを持った学生が育っています。

卒業生は、病院や介護老人保健施設、デイケアセンター等の医療・社会福祉のほか、アスリートの健康維持等を行うスポーツの分野などで、幅広く活躍しています。

問合せ 同大学事務部 ☎621・0881

水道メーターの取替えにご協力を

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では、取替予定の家庭に「水道メーター取替のお知らせ」を事前配布し、有効期間内に取替えています。メーター付近は

台風の時節は下水まの点検・掃除を

いつも清潔にする等、取替作業にご協力ください。☎営業課 ☎620・1691
家庭の排水や雨水を集める下水のますに髪の毛や落ち葉、泥等がたまっていたり、木の根が張っていたりすると、大雨のときに流れずにあふれる原因になります。台風等大雨に備え、下水まを点検し、掃除しておきましょう。
☎下水道施設課 ☎620・1667

ごみのないきれいな水路の保全に努めましょう

水路に流れるごみは、環境を悪化させるばかりではなく、水の流れを妨げて大雨の時に水路があふれる原因にもなります。普段から水路にごみが入らないように心がけましょう。☎下水道施設課 ☎620・1667

水路上の使用は許可が必要です

水路上に通路橋等を架け、使用するには占用許可が必要です。まだ許可を得ていない人は、速やかに手続きを行ってください。詳細はお問い合わせください。☎下水道施設課 ☎620・1667

秋の全国交通安全運動

☎9月21日(祝)〜30日(水)、**内重点項目**
▼子ども等の歩行者の安全と自転車の安全利用の確保、▼高齢運転者等の安



全運転の励行、▼夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止、▼横断歩道ハンドサイン運動の推進、**備**交通安全運動講習会は茨木警察署 ☎622・12344にお問い合わせください。☎道路交通課 ☎620・1651

免許を返納する高齢者を支援

高齢運転者が加害者となる交通事故防止と公共交通を使った外出を支援するため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。

☎65歳以上の市民で、平成30年4月1日以降に自主的に有効期間内の運転免許証を全部返納した人、**内**ブランドパス65(1か月相当分)またはICOC A6千円分を補助(1人1回のみ)、**備**予算の範囲内で先着順、詳細は市HP参照、**持**印鑑、身分証明書、運転免許の取消通知書、**申**来年2月26日までに、本人が直接、道路交通課 ☎620・1651



環境

パブリックコメントを実施 市災害廃棄物処理計画(案)

内災害廃棄物等の円滑な処理を行うための計画、**備**資料は9月16日から、資源循環課で配付(市HPからダウンロード可)、情報ルームでは閲覧のみ可、提出された意見やこれに対する市の考



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・甲でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



PET
資源物



普通ごみ

飲料や酒類、調味料等の食品容器のペットボトルは、市で資源物として回収しています。ペットボトルを出すときは、水洗いをして、できるだけ潰した状態で、中身が見える45ℓ以下の透明な袋に入れて出してください。また、キャップやラベルは素材が違うの

ペットボトルはルールを守ってリサイクル

空き缶等のごみのポイ捨てはやめましょう。散らかりのない、清潔で美しいまちづくりにご協力をお願いします。 図資源循環課 ☎620・1814

9月は環境美化月間

え方は後日公表します（住所・氏名等の個人情報非公開）。提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。 甲9月16日～10月15日（消印有効）に、市HPから申込または意見書（様式自由、メールの場合はテキストファイル推奨、どの項目の何についての意見を明確に）を、郵送・メール・ファックス（住所・氏名・連絡先を記入）、直接、〒567-8505 同課 ☎620・1814、FAX 627・0289、shigenjuncan@city.ibaraki.jp

市では、市内の商工業の振興を図るため、創業する人や事業を拡大する人に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、①法人設立に要する費用の一部、②改装工事費の一部（限度額50万円）・テナント賃借料の一部（限度額月5万円）を6か月間（商店街や中心市街地で小売業・飲食店を創業す

市内で創業する人を支援



商工・消費生活

浄化槽の使用者は、次の3点を必ず毎年実施しましょう。①専門的知識、技能がある業者に依頼する、②次の市許可業者に依頼して年1回以上（全バッキ方式は6か月に1回）清掃する、エスク（株）☎635・8181、ミザック（株）☎634・4619、株東洋工業所 ☎624・0366、北摂衛生（株）☎671・0026、③（一社）府環境水質指導協会 ☎072・257・3531 による法定検査を受ける、 図環境事業課 ☎634・0351

浄化槽の適正管理を

で、外して普通ごみとして出してください。容器がペットボトルかどうかは、ラベル部分や底にあるペットボトルの識別表示マークで判断してください。 図分別資源循環課 ☎620・1814、収集環境事業課 ☎634・0351

茨木のお店に行こう

Vol.19

市の補助制度利用店を紹介します

図商工労政課 ☎620・1620

First-R

昨年5月に、丑寅にオープンした韓国ファッションのセレクトショップ&カフェです。「他の人とはかぶらない」をコンセプトに、代表の古庄さん自らが直接韓国で買い付けた、1点物の洋服やアクセサリーなどを取り揃えています。韓流人気もあって、幅広い世代の女性が訪れます。

また、カフェの目玉はオリジナルのタピオカドリンク。フルーツなどの素材の味を濃縮し凍らせた氷を使用しており、時間が経つにつれて味が濃くなっていくのが特徴で、もちもちのタピオカと相性抜群。お客さんからは「濃さによって色んな味が楽しめて面白い」と好評です。パスタなどの軽食やアルコール類も提供しているので、ランチや女子会等さまざまなシーンで利用できます。

代表の古庄さんは「住宅街の中にあるアットホームなお店です。他の店には置いていないものが多いので、掘り出し物を探しに来てください」と話しました。自分に合う1点物探しとタピオカドリンクを味わいに一度、訪れてみてはいかがでしょうか。

電話 090・9887・0631
ところ 丑寅二丁目15-11
営業時間 10:00～17:00、日曜日休み、平日不定休



代表 古庄梨絵さん

る場合は12か月)補助する制度を設けています。希望者は必ず事前にご相談ください。そのほか、創業関連融資を受ける場合には、利子または信用保証料の補助制度を利用することができま
す。詳細はお問い合わせください。

対営利を目的に、①初めて事業を市内で興す人、②事業を始めて5年未満の個人・法人・法人化する個人事業主(事業用に初めて取得・賃貸する物件)、**備**工事着手前(事業着手前)に手続き要、**問**商工労政課 ☎620・1620



介護・福祉事業所の求人活動の経費の一部を補助

対①市内に介護・福祉事業所、施設を有する法人、②①で構成される団体
内①求人説明会等への出席費用、②市内で求人説明会等を開催するのに必要な費用、**¥**次のいずれか少ない額
△補助対象経費の合計額の2分の1、**◎**補助対象事業の総事業費から収入

消費生活だより

消費生活センター ☎624・1999 (午前9時～午後4時30分、第2・4土曜日=午前9時～正午)

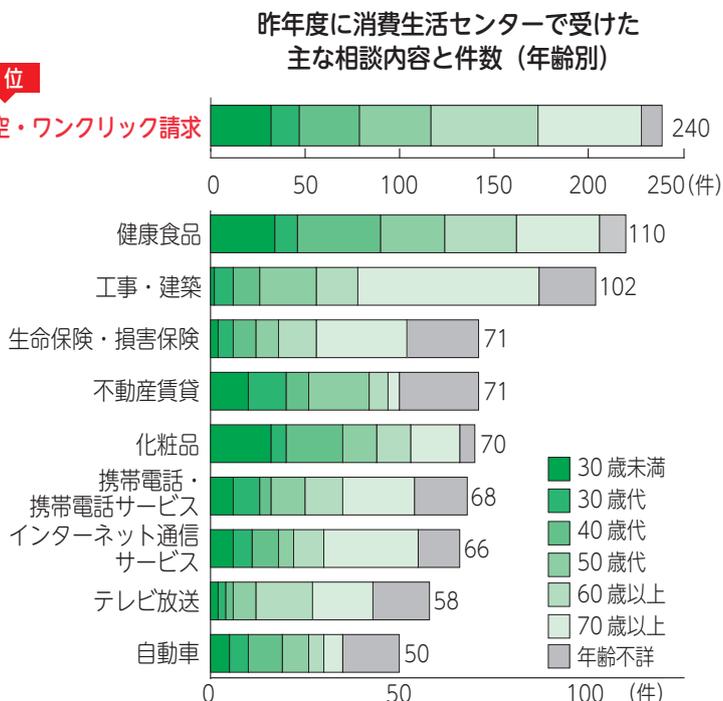
ネット上の契約トラブルが今年も増加

昨年度、同センターに寄せられた相談件数は2,411件で、一昨年度に比べて約250件減少しました。これは一昨年の地震や台風関連の相談が減少したことによるものですが、架空請求やワンクリック詐欺等の相談は依然として高水準で寄せられており、あらゆる年代の人が被害にあっています。また、1回限りのお試しのつもりで格安の健康食品等を注文したが2回目から高額となる「複数回の定期購入契約」の相談が急増しています。そのほか通信販売の詐欺サイトやインターネット通信関連サービスの解約トラブル、儲け話の情報教材等、インターネットに関連する相談が多くなっています。



1位

架空・ワンクリック請求



⚠ 定期購入・偽のセキュリティ警告画面に気をつけて!

■事例1 「ダイエットサプリお試し100円」とSNSの広告を見て注文した。1袋(6日分)が届いた後、すぐに20袋と約4万円の請求書が届いた。このような契約をした覚えがないので解約したい。

■回答 通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。SNSのお得な広告にはすぐに飛びつかず、業者のHPで定期購入かどうか、購入総額、解約返品条件等の確認が必要です。重要な内容は小さく書かれていることが多いのでしっかり確認してから申し込んでください。

■事例2 パソコン使用中に突然警告画面が出てカウントダウンが表示されたので、書いてある番号に電話をすると「ウイルスに感染しているので今すぐセキュリティソフトを入れたほうが良い。5万円かかる」と言われ、慌ててクレジット決済をした。落ち着いてから調べると、偽の警告画面であるとわかったので解約したい。

■回答 警告画面が出て、慌てて連絡や契約をしないようにしましょう。ブラウザを閉じるだけで問題ありません。閉じられないときはブラウザを強制終了するか、再起動してください。偽物かどうか判断できないときは、(独)情報処理推進機構(IPA)のHPを参考にしてください。契約してしまった時はクレジットカード会社に連絡し、解約できない場合は早めに消費生活センターに相談してください。



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは☎・☑でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

を減じた額、☑①10万円・②20万円、**備**事前相談要、**問**商工労政課☎620・1620

産業情報サイト「あいきゃっち」のご利用を

市内の登録事業所（企業やお店）を紹介する同サイトを開設しています。ビジネスやショッピングの情報が満載ですので、ぜひ一度ご覧ください。登録を希望する事業所は、同サイトから申し込んでください。**問**商工労政課☎620・1620

事業承継専門家を派遣

時10月6日（火）・15日（木）・23日（金）、午前10時～午後5時、**所**各事業所（巡回）または茨木商工会議所、**対**事業承継を検討している事業者、**定**先着4事業所、**内**ヒアリング等で事業承継の悩みを解決（有）フレッシュエンド代表取締役 山下勝也さん）、**申**9月25日までに、**会**議所☎622・6631

正規雇用促進奨励金制度のご利用を

困1か月以上失業中の市民を正規労働者として市内の事業所で雇用した、または非正規労働者として働く市民を市内事業所で正規労働者へ転換した（同一企業内での転換に限る）、①中小企業事業主、②働きやすい職場づくり認定事業所の事業主、**¥**①30万円・②50万円（短時間の場合①20万円・②

30万円）、**備**詳細は市HP参照またはお問い合わせください。**申**正規労働者として雇用または非正規労働者から正規労働者に転換した日から6か月経過後3か月以内、**問**商工労政課☎620・1620

障害者雇用支援のご利用を

来年4月までに、法定雇用率が23%に引き上げられますので、職場の改善や雇用の拡大に努めるようお願いいたします。市では障害者雇用奨励金制度を設けており、ハローワーク茨木では障害者を雇用した場合、賃金の一部や、職場支援員の配置に対する助成金制度を設けていますので、お問い合わせください。**問**奨励金制度Ⅱ商工労政課☎620・1620、助成金制度Ⅱハローワーク茨木☎623・2551

毎月勤労統計調査にご理解とご回答を

9月上旬から、厚生労働省が指定した調査区内（沢良宜西一丁目・大手町）の全事業所に知事が任命した統計調査員が訪問し、常用労働者数等を調査します。ご協力をお願いします。**問**府総務部統計課☎06・6210・9200

はかり（特定計量器）の定期検査を実施

取引や証明に使われる「はかり（特定計量器）」は、計量法により2年に

特定計量器定期検査日程

とき（9月）	ところ
1日（火）・8日（火）・15日（火）	南市民体育館
4日（金）	三島中学校
11日（金）・18日（金）	10:30～15:30 豊川いのち・愛・ゆめセンター
16日（水）・23日（水）・30日（水）	市民体育館
24日（水）	北辰出張所

一度定期検査をすることが義務づけられており、合格しなければ取引等に使用することができません。

市では、右表の日程で特定計量器の定期検査を実施します。前回（平成30年度）の定期検査を受けた事業所には、事前に案内を送付しますので、所定の検査日に受検してください（費用要）。所定の検査日に来られない、前回受検したが今回案内が届かない、新規開業または休業した、前回の定期検査以降に新たに計量器を購入したときは、事前に（一社）府計量協会☎072・874・9955に連絡してください。**問**消費生活センター☎624・0799



求人

市職員募集受付は6日まで

9月20日に実施する職員採用試験の

受付は9月6日までです。受験希望者は、市HPから申し込んでください（下図読み取り、HPから申込できない場合は郵送可）。


対①事務系・技術系（土木・建築）（短大・高校卒区分）、技能労務職、保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、栄養士、司書、事務（障害者）、②窓口受付員、学童保育指導員、事務（障害者）、③消防吏員、**備**②は任期付短時間勤務職員、募集要項は①②人事課・③消防本部総務課で配付（市HPからダウンロード可）、**申**9月6日（郵送は4日消印有効）までに、①②人事課☎620・1601、③消防本部総務課☎622・6956



保育所・幼稚園の会計年度任用職員

所①保育所、②幼稚園、**困**①保育士（資格要）、保育補助（保育士優先）、②担任外（幼稚園免許要）、預かり保育（幼

マイナンバーカード交付等の 臨時窓口(予約制)を南館1階に開設

マイナンバーカード交付窓口の混雑緩和のため、臨時窓口(予約制)を市役所南館1階に設置しています。
申 予約コールセンター ☎ 622・0651、**問** 申請サポート・マイナポイント等のコールセンター ☎ 655・0162



稚園免許未更新・保育士資格のみでも可)、**¥**(例)保育士月給20万4千円程度、幼稚園担任外月給19万5千円程度、**備**詳細はお問い合わせください。**申**市HPから申込(下図読み取り)、または電話で人事課 ☎ 620・1601

市立小・中学校の講師登録者



対小・中学校の教諭、養護教諭、栄養教諭または栄養士の免許取得者(取得見込み可)、**対**市立小・中学校の教員

施設利用できません



その他

に欠員等が生じた場合、登録者の中から常勤または非常勤で任用、**¥**(例)常勤講師太平月給24万1千円(経歴等加算あり)、**申**履歴書を直接、教職員課 ☎ 620・1823

市の行事等に利用するため、次の日の施設利用はご遠慮ください。なお、生涯学習センターの9月の抽選日は2日です。また、福祉文化会館・クリエイトセンターの10月抽選分の申込受付は9月20日～30日です。**福祉文化会館**文化ホール 来年10月16日終日、10月31日午前9時～午後5時、「クリエイトセンター」センターホール 来年10月1日～3日・7日・16日・24日・29日～31日終日、10月17日～19日・9時～午後5時、10月23日～26日・10時、**多目的ホール** 来年4月9日・10日終日、4月14日・28日～11月9日～午後5時、「生涯学習センター(火曜日休み)きらめきホール」来年3月3日・15日・19日・27日～11月9日～午後6時、3月4日・6日・11日・13日・18日終日、3月5日～11月9日～午後3時、3月7日～11月9日～午後6時、3月10日・17日・24日～11月9日～午後3時、3月12日～11月9日～午後0時30分～9時30分、**ローズW**

無料アプリ「マチイロ」で 広報いばらきを配信

まち魅力発信課 ☎ 620・1602



スマートフォンやタブレットの無料アプリ「マチイロ」で、広報いばらきを配信しています。アプリをダウンロードして登録すると、広報いばらきが毎月自動配信されます。最新号をいつでもどこでも読むことができますので、ぜひご利用ください。



マチイロ

■ 利用の手順

- ①右図を読み取るか、iOSはApp Store、AndroidはGoogle Playで「マチイロ」と検索し、アプリをダウンロードしてください。
- ②アプリの「メニュー→個人設定→お住まいの地域」で「茨木市」を選択します。



iOS用



Android用

アプリのダウンロードや閲覧等にかかる通信料は利用者負担です。「マチイロ」の主な機能等詳細は、市HP参照。

3日から市議会定例会

9月定例会を、9月3日、午前10時から開始します。住所・氏名を記入して傍聴してください。本会議はインターネット中継も実施しています。日程等詳細は市議会HPをご覧ください。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、傍聴の自粛をお願い

AM(火曜日休み)5階 12月2日～14日終日、**交流サロン・印刷工房** こどものへや 9月16日～10月31日終日、**ローズホール** 9月2日～10月31日終日、**ワムホール** 来年4月11日～午後0時30分～6時

昨年度行財政改革結果と 事務事業実績

市では、より効率的で効果的な行財政運営をめざし、行財政改革に取り組んでいます。昨年度に市が行った約750件の事務事業のうち、行財政改革指針に基づく約280件の改革を行い、合わせて約5億円の経費の節減、歳入の確保を図ったほか、市民サービス向上に向けた改善、見直しを実施しました。その主な内容は、電力入札の拡充、ごみ処理施設燃料費の見直し等です。

する場合があります。**会議事課** ☎ 620・1671



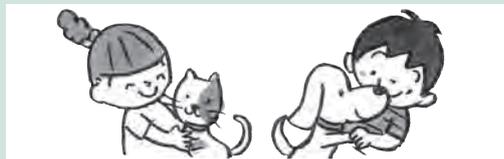
掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 画・国 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

9月20日～26日は動物愛護週間

「人も動物も幸せに～考えよう、共にくらす社会～」

犬猫等の飼い方や接し方を正しく理解し、人と動物の共生を考える機会にしましょう。

画 市民生活相談課 ☎ 620・1603



～関連イベント～

【動物愛護展】時 9月26日(土) 午前10時～午後4時、所 イオンモール茨木ジョイプラザ前、画 写真展、府譲渡動物の案内、啓発グッズの配布(数量限定)

これらの行財政改革の取組実績をとりまとめた「行財政改革取組実績報告書」、全事務事業の概要や活動実績等を取りまとめた「事務事業実績報告書」は、市HP、市役所南館1階情報ルーム、中央図書館で閲覧できます。画 政策企画課 ☎ 620・1605

生涯学習情報誌「Next Stage」の広告事業者を募集

定 3 枠(縦6cm×横18cm・フルカラー! 冊子裏表紙)、¥1 枠3万円、備 市内事業者優先、12月1日に4300部発行、市内各所に配布予定、画 9月23日までに、申込書(市HPからダウンロード)と広告見本・市税完納証明書(申込日前3か月以内の証明日)を郵送または直接、〒567-0028 畑田町1-43、生涯学習センター ☎ 624・8182



ウェブ版秋の七草と投稿俳句展

時 9月1日(火)～30日(水)、内 秋の七草と投稿俳句の紹介・募集、備 詳細は市HP参照(下図読み取り)、画 農とみどり推進課 ☎ 620・1622



野良猫の避妊・去勢手術費の補助を受ける団体説明会

時 10月27日(火)、午後2時から、画 市

内に生息する所有者不明猫(野良猫)の世話と避妊・去勢手術等で減らす活動を行う市民2人以上で構成された団体、備 補助には説明会への参加要、場所等詳細は申込後通知、画 9月1日～30日に、市民生活相談課 ☎ 620・1603



不動産フェア

時 9月22日(祝)、午前10時～午後3時、所 府宅地建物取引業協会北大阪支部(駅前三丁目7-1)、内 不動産全般相談、画 同支部 ☎ 691・8600

みしま司法書士土曜無料法律相談

時 9月12日(土)、10月10日(土)、11月14日(土)、午後2時～4時、3時30分まで受付、所 フリエイトセンター203、画 各当日先着12人、内 借金問題(債務整理、破産、個人再生)、消費者問題、相続等の不動産登記、会社設立等の商業登記、成年後見等の相談、画 大阪司法書士会北摂支部 ☎ 668・4016

市民モデル募集

広報いばらきの表紙や特集記事、その他広報物に登場する市民モデルの登録者を募集しています。特に20・30歳代のご応募をお待ちしています。申込等詳細は市HP参照。

画 市内在住・在勤・在学者、備 都合により掲載できない場合があります。画 申込書(まち魅力発信課で配付、市HPからダウンロード可)と登録者の写真(L版)を、郵送または直接、〒567-8505 同課 ☎ 620・1602



9月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、41ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)
日曜法律相談(先着7人)	27日(日)、9:00～12:30(23日、8:45から電話で予約)	
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)	
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。	
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	2日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等	
司法書士相談(各日先着5人)	2日(水)=登記、相続、16日(水)・23日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)	
土地家屋調査士相談(先着5人)	16日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等	
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会 ☎691・8600、全日本不動産協会 ☎06・6155・1717 お問い合わせください。	
税務相談(先着5人)	10日(水)、13:00～16:00(※)	
戸籍相談(先着4人)	17日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課 ☎620・1621)	
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、12日(出)・26日(出)、9:00～12:00	消費生活センター ☎624・1999
人権擁護委員による人権相談	10日(水)・24日(水)、13:00～15:00	市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	15日(水)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課 ☎620・1625)	市民生活相談課
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 FAX 627・1692
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育センター ☎626・4400
電話教育相談 ☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00	
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25	
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00	
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	

相談内容	とき	ところ	
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00		
男性のための電話相談	16日(水)・23日(水)、18:30～21:30		
女性のはたらき方相談	12日(水)、9:30～12:30(要予約)		
女性法律相談	17日(水)・19日(木)、9:30～12:30(2日、9:00から電話で予約)		
仕事なんでも相談	24日(水)、13:00～16:00		
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00		人権センター ☎622・6613
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		各いのち・愛・ゆめセンター 豊川 ☎643・1470 沢良宜 ☎635・7667 総持寺 ☎626・5660
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、②主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)		商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、24日は12:00まで)	商工労政課 ☎620・1620	
建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	第3木曜日、13:00～16:00(7日前までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755	
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955	
福祉まるごと相談会	第4月曜日 第2火曜日 第2木曜日 第3木曜日 第4木曜日 第3金曜日	10:00～12:00 太田公民館 中条公民館 耳原公民館、東奈良コミセン 東コミセン 玉櫛コミセン 白川公民館	

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課 ☎620・1603 にお問い合わせください。